



KUSHIRO WEST ROTARY CLUB 2012~2013 (平成24年~25年)

釧路西ロータリークラブ会報

創立 昭和45(1970)年6月8日 承認 昭和45(1970)年6月10日

2013~2014 RI テーマ 「ロータリーを实践し、みんなに豊かな人生を」



《例会日：毎週月曜日 12:30~13:30》

《例会場：釧路全日空ホテル 釧路市錦町3-7》

会長 那知 哲 幹事 山本 秀基

■クラブ事務所■

釧路市幸町14丁目1-1 ノースコートサンスイ2F

TEL(0154)23-6175 FAX(0154)23-6123

《本日のプログラム》 12月 2日 12:30

普通例会

年次総会「次年度理事・役員選出」

《次回のプログラム》 12月 9日 18:00

夜間例会

クラブアッセンブリー「上期反省・下期活動計画」

2013年 12月 2日(月) 第17回 通算2029回

【点鐘】 那知 会長

【ロータリーソング斉唱】「奉仕の理想」 ソングリーダー：佐藤(雅) 会員

【会長挨拶】 那知会長



みなさん、こんにちは。今日の北海道新聞の社会面に以下の記事がありましたので紹介します。「犯罪繰り返す高齢者 起訴猶予に」 札幌地検 初の判断 無銭飲食をしたとして詐欺の疑いで逮捕された70台男性について、札幌地検が11月下旬、起訴猶予処分にしていただけが分かった。男性は身寄り無く、生活苦で同じような犯罪を繰り返してきた「累犯の高齢者」。本来なら起訴され、実刑もあり得るケースだが、地検は刑罰ではなく、福祉の支援を受けながら社会復帰することが再犯防止につながると判断した。

男性は今年夏に出所。民間の自立支援施設が惜りた札幌市内のアパートで1人暮らしを始めた。だが、11月上旬、飲食店で代金数千円を支払わなかったため逮捕された。男性は生活保護費で生計を立てていたが、すべてギャンブルに使ったという。逮捕を受け、この施設が「男性は同じような罪で何十回も刑務所を出入りしている。刑務所ではなく、自分たちの施設で男性を更生させたい。被害者との示談も済んでいる」と検察側に要請した。

この男性に対し刑罰を課しても効果はなく、支援組織が支援をすることが再犯防止に役立つと判断したもので、良い判断だと思います。

【幹事報告】 山本幹事



近隣クラブより会報、12月例会案内が届いております。只今回覧中です。

【委員会報告】

【例会運営委員会】 張江 委員長

本日の出席報告 会員総数 24名 出席 12名

【本日のプログラム】 担当 理事会

■ 『次年度理事・役員選出』

【那知会長】 年次総会の定足数は会員の3分の一をもって年次総会の定足とするとなっておりますので成立いたします。会長ノミニーですが1ヶ月前に告示致しましたが、立候補者はありませんでした。したがって会長及び理事会において選考させていただいた結果、三木克敏会員を会長ノミニーに指名いたします。会員の皆様にご異議がなければ拍手でご承認をお願いします。(拍手) 引き続き次年度理事の選出を佐藤和彦会長エレクトから発表をお願いします。

【佐藤会長エレクト】



こんにちは。早いもので今年度も半年を切ってしまいました次年度、私の年度に協力して頂ける理事の皆さんを選出させていただきました。発表いたします。副会長・クラブ奉仕担当理事 石川会員、幹事 櫻田会員、職業奉仕担当理事 坂口会員、社会奉仕担当理事 大場会員、国際奉仕担当理事 高木会員、会場監督理事 張江会員、会計理事 金田会員です。ご承認をよろしくお願いいたします。

【那知会長】 ただいま会長エレクトから発表のあった幹事および理事の方々につき、異議がなければ拍手をもって承認願います。(拍手)。ご承認ありがとうございました。

【佐藤会長エレクト】 ご承認ありがとうございました。那知会長年度同様、次年度みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【那知会長】 本日出席の次年度理事の皆様から挨拶を頂きたいと思っております。宜しくお願いします。

櫻田 幹事 理事



次年度幹事を仰せつかりました。櫻田です。会長を助ける幹事役なのですが会長に助けをいただくようになるのではと心配です。色々と教えていただく事はありますが一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

張江 会場監督理事



先日、佐藤次期会長より指名がありました。佐藤会長の思い不易流行、過去のいい時代の時の良いものをもう一度復活させたい、あるいは時代とともに変えて行かなければならない物そのためにもぜひ当クラブでは古い方で有ります、私に会場監督を引き受けてほしいと、この様な要請でございました。会長方針に従い頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

大場 社会奉仕担当理事



社会奉仕担当理事は始めてですが、一生懸命務めて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【那知会長】 年次総会を終了致します。有難うございました。

【佐藤副幹事】 先日の例会 卓話「私の職業」についての続きをお話いただきます。那知会長よろしくお願いいたします。

職業について

弁護士の仕事についてご紹介します。

2013年11月18日(月)午後1:00~午後5:00、ANAクラウンプラザホテルで、日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会 釧路弁護士会が中小企業関連団体と意見交換会を行いました。私も出席しました。テーマは、中小企業における弁護士の活用場面 in 釧路でした。後援団体は、北海道経済産業局 釧路商工会議所 北海道釧路管内商工会連合会、北海道中小企業団体等で、参加団体は、釧路商工会議所、北海道中小企業家同友会釧路事務所、日本政策金融公庫釧路支店、帯広商工会議所等6団体です。この意見交換会の目的は、弁護士・

弁護士会と中小企業とが接点を作り、中小企業が気軽に弁護士に相談できる体制を作ることです。

多くの中小企業は、弁護士は敷居が高い、幾ら相談料がかかるかわからない、弁護士との接点がなく相談に行きにくいと考えています。現在、弁護士会は初回面談30分無料で相談を行っています（一部の地域は別ですが）。相談事例は、売掛金の回収、企業再生・清算、契約交渉、下請取引、クレーム対応、雇用問題です。弁護士会としても、上記の相談に応じるために各種の研修を行い、今後も研修を継続し、中小企業団体と連携をはかるよう活動しています。

《例会運営委員会 張江委員長》

12月 2日 在籍数 24名

出席者 12名 欠席者 12名

「編集:大場委員長」

出席率 50.0%

会報委員長: 大場 恵治 副委員長: 坂口 裕二

委員: 佐久間 好明 三木 克敏 小泉 和史